

任期付職員募集のお知らせ

神戸税関では、産前産後休暇を取得する職員の代替職員として、次のとおり任期付職員を募集しています。（人事院規則8-12第42条第2項第3号の規定に基づく任期付採用）

応募を希望される方は、下の連絡先まで電話でご連絡ください。

応募者が予定人数に達し次第、募集は打ち切ります。

任期付採用

- ・ 採用予定 1名
- ・ 勤務場所 神戸税関 松山税関支署
(愛媛県松山市海岸通2426-5 松山港湾合同庁舎内)
- ・ 採用期間 令和元年7月5日から令和元年10月10日まで(予定)
(出産日によっては、終期が変更となる場合があります)
- ・ 業務内容 各種データ入力、文書作成、文書整理、窓口事務、空港旅具検査事務、その他庶務事務等
- ・ 勤務時間 08:30~17:00
- ・ 休日 完全週休2日制(土曜日、日曜日)、国民の祝日、年末年始
- ・ 採用条件 パソコン(ワード、エクセル)の一般レベルの操作ができる方
- ・ 選考方法 書類選考、作文、面接
- ・ 備考
 - ・ 採用期間中の身分は国家公務員となり、国家公務員法に基づく服務規程が適用されます。
 - ・ 給与は職歴等により異なります。
 - ・ 本採用期間中の勤務実績が良好であった場合、引き続き、育児休業期間中の代替職員(任期付職員)として再採用となる可能性があります。
 - ・ 業務の都合により、2週に1回程度、土日勤務がございます。
 - ・ 面接は松山税関支署にて行います。
 - ・ 月途中での採用となるため、7月分の通勤手当の支給はございません。

その他、ご不明な点がございましたら、下の連絡先までお問い合わせ下さい。

【連絡先】

神戸税関総務部人事課

担当：川内(かわうち)

電話：078-333-3013

住所：〒650-0041 兵庫県神戸市中央区新港町12-1

E-mail：kobe-jinji@customs.go.jp